

11月・12月は歯周疾患検診を実施します ～ 10人に8人は歯周病！手遅れになる前に引き返そう！～

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度中に、40歳、50歳、60歳、70歳になる人 ・検診一括申込書において、歯周疾患検診を申し込んだ人
費用	無料（※治療に関しては有料です。）
場所	<ul style="list-style-type: none"> ・児島歯科医院 ☎ (86) 1266 ・国民健康保険平尾診療所 ☎ (88) 3600
日程	11月2日（月）～12月28日（月） （休診日を除く）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・検診を希望する人は、必ず病院に直接予約してください ・対象者へは通知を行っています（詳細については通知をお読みください）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上で希望する人はどなたでも受けられます。 希望される人は、上記歯科医院へお問い合わせください。



こんな症状ありませんか？
この機会に是非受診して、
口の中を確かめてみましょう！

『8020』『7024』募集中!!

町では、平成27年度歯の表彰の対象者（過去に町の歯の表彰を受けていない人）を募集します。

◇対象者

- ・今年度中に70歳（昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれ）になり、自分の歯が24本以上ある人
 - ・今年度中に80歳（昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれ）になり、自分の歯が20本以上ある人
 - ・70歳以上で上記に該当する表彰を受けていない人
- 表彰は12月に行う予定です。自分または家族が該当する場合は、11月24日（火）までにお知らせください。（自薦・他薦は問いません）



◎問い合わせ先
役場保健衛生課保健係
☎ (86) 1146 [直通]

妊婦さんの歯科検診を無料で実施しています

妊婦さんのお口の状態は、お腹の赤ちゃんに影響します。

口腔の病気は、つわりやホルモンバランスの変化によって妊娠中に悪くなりやすいものです。また、早産や低体重児出産の発生リスクは、歯周病のないお母さんに比べて約3倍といわれています。

す。早産の予防と赤ちゃんのむし歯予防のために、一度、歯医者さんへ行ってみましょう。

◎問い合わせ先
役場保健衛生課保健係
☎ (86) 1146 [直通]